

# ポケットパーク

## まちの小さな公園

## 整備事業

真庭市では、こどもはぐくみ応援プロジェクト施策「安心して遊べる場所の整備」として公民協働によるポケットパーク整備事業を行います。

### 主な条件

- ①設置予定場所から一定の範囲内に類似の公園・広場等がないこと。
- ②管理運営は自治会(地縁団体)を中心にした地域のみなさんで行うこと。
- ③民有地・公有地で、無償で利用できること。
- ④地域のみならず、広く市民が利用できること。



### ポケットパーク整備事業のながれ

#### ステップ1 まずは、市へ相談しよう（事前相談）

- ・どのように進めていったらよいのか等お問い合わせください。
- ・問い合わせ先：真庭市役所 建設部 まちづくり推進課 TEL0867-42-7781



#### ステップ2 みんなで話し合いましょう

- ・「どこの場所がよいか」「どんなポケットパークがよいか」などを自治会(地縁団体)や地域団体などで話し合いましょう。
- ・管理運営について話し合いましょう。
- ・土地所有者等への確認をしましょう。
- ※提案要望書を作成して、まちづくり推進課へ提出してください。



#### ステップ3 真庭市が整備を行います

- ・土地所有者の承諾・地域住民の合意形成により、市民のニーズに応じて、予算の範囲内で真庭市が整備します。(個人等から、無償貸与された土地の固定資産税は、減免措置を行います。)



令和5年度完成 勝山ポケットパーク  
(新町どんぐり公園)

### ポケットパークを始めたら



自治会(地縁団体)等を中心として、地域のみなさんで、管理運営(市有地等別途協議)を行うこととなり、下記のような協働連携をしていきます。

#### 地域のみなさん(運営委員会等) 協働連携 真庭市

##### ●管理活動

- ・除草
- ・施設の点検
- ・利用調整
- ・協定、地域のルール違反、利用上の注意、指導など



##### ●アドバイザー(管理運営の助言)

- 施設等の大規模修繕
- 危険な生物の駆除
- 違法行為に対する注意、指導
- 法例の手続き
- 地域で難しい維持管理など



お問い合わせ先  
真庭市役所 建設部  
まちづくり推進課  
TEL 0867  
42-7781